

事例4-4

取組名	草刈り作業の「出不足金」の見直し		
町会名	ことぶきたけはらちょう 寿竹原町町会（寿地区）	町会 データ	・人口／165人 ・世帯数／101世帯 ・高齢化率／38.2% ・町会加入数／80世帯 ・常会数／4（棟） ・隣組数／15組
取組概要	○ 月1回の草刈り作業について、従来の「出不足金」を見直し、「協力金」に変更 ○ 集めた協力金の使途を草刈りの費用に限定し、各棟の実情に合わせて柔軟に支出		

背景・課題

- ・ 当町会は、H1に完成した市営住宅団地のみの町会で、少子高齢化が進んでいる。
- ・ 役員をお願いすると「（市住から）退去する」という人もいる。若い人には、町会の必要性が理解されていないため、断られることが多い。
- ・ 昔は、地区の行事やそのあとの懇親会等で親睦を深めていたが、音頭を取ってくれる人の高齢化や転出もあり、機会がなくなっている。
- ・ 月1回第3日曜日の朝、市住周辺の草刈りを実施しているが、範囲が広いため追いつかず、除草剤を購入してほしいという棟もある。草刈りに出てくるのはほとんど女性で、担い手の確保が課題となっている。

刈りのための費用として自由に使えるようにした。

成果・課題

- ・ 出不足金は、会計上「雑入」として処理されていたため、何に使われているのか分からない状態だったが、草刈りの費用に充てることが明確になった。
- ・ また、集めた協力金を各棟に分配し、使い道を任せたことで、各棟の実情に合わせて支出できるようになった。
- ・ 上記の2点により、町会員からは好意的に受け止められている。
- ・ 「労力提供する人」に「お金で協力する人」を加えることで、結果的に参加者が増えた。

経過・取組内容

- ・ 草刈り1回につき出不足金 1,000 円を徴収していたが、「出不足」というマイナスのイメージを払拭しようと、R7年度から「協力金」という名前にした。
- ・ 労力を提供できなくてもお金で「協力する」という意味。
- ・ 基本的には1回 2,000 円だが、あくまで任意の「協力金」のため、最低 500 円とした。集めた協力金はプールし、各棟に 10,000 円ずつ支出した。
- ・ 分配した協力金の使途は、草刈りに出てくれた人たちの飲物の購入でもよいし、除草剤を購入する費用に充ててもよいこととし、各棟で草

【ポイント】

- ▼ 「出不足金」を任意の「協力金」に変更し、支出が見える化
- ▼ 各棟に使途を任せることで有効に活用